

平成25年3月8日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ環境先進国債券ファンド（毎月分配型）」（愛称：エコインカム）
信託終了（繰上償還）（予定）に関する決議のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、「ニッセイ環境先進国債券ファンド（毎月分配型）」につきまして、信託終了（繰上償還）の提案を行っていることをお知らせいたします。

本件信託終了（繰上償還）につきましては、平成25年3月8日時点の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）理由

当ファンドは、平成25年2月26日現在で基準価額が10,905円（累計分配金額940円（税引前））となっておりますが、受益権総口数は504,164,970口であり、投資信託約款に定める信託契約の解約条項である、設定日から3年経過後以降において受益権口数が10億口を下回っている状態が続いています。今後受益権口数の増加が見込めないこともあり、信託期間中ではありますが、信託終了（繰上償還）を行うことにつき提案させていただきます。

2. 書面による決議の日程

議決権行使期間	平成25年3月8日から平成25年3月25日まで
書面による決議の日 （信託終了（繰上償還）可否決定日）	平成25年3月27日
信託終了（繰上償還）予定日	平成25年5月10日

本決議は、議決権を行使できる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、本件信託終了（繰上償還）を行います。

以上